

第2回東京都人権施策に関する専門家会議議事概要

開催日時：平成29年2月6日（月） 10時～12時

開催場所：東京都庁第二本庁舎特別会議室22

《出席》 戸松秀典座長、江上千恵子副座長、大江近委員、後藤千恵委員、佐藤佳弘委員、
繁田雅弘委員、鶴田幸恵委員、本澤巳代子委員、山脇啓造委員（以上9名）

《欠席》 石渡和実委員、菱山謙二委員（以上2名）

○ 東京都幹部職員人事異動の報告

第1回専門家会議開催以降、東京都幹部職員（人権担当理事）の人事異動により、榎本総務局次長・人権担当理事兼務が着任した旨、事務局より報告を行った。

○ 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～概要説明 総務局人権部長が概要説明を行った。

○ 議題

〈「東京都人権プラザ本館の開館」について事務局より説明〉

【委員からの主な意見】

- ・ 現在の分館の実績のデータがあると思うが、その上にどのくらい来館者を期待するかということについては、目標を作り毎年見直すのがよい。

〈「東京都における人権啓発の取組」について事務局より説明〉

【委員からの主な意見】

- ・ 啓発冊子は見やすく非常によくできている。どの範囲まで配っているのか。学校の研修等でこれをコピーして使いたい。
- ・ 人権啓発の費用対効果について。何人に見せたのか、何人に届けたのか、何人の方が参加したのか、何人の方に配布したのかという量的把握は必要だ。前年度に対してどうなのかを毎回見直すことによって、広報、宣伝、動員の方法が改善される。
- ・ アンケートなど意見収集したものについて、公表に向けた検討や、庁内で参考にして次のステップに活かすなど、それを反映したというのが見えるようにすべき。
- ・ コンスタントにやっている行事の中に共通の質問項目でアンケートを取っていると、過去との比較ができる。その都度アンケートを見直すだけでなく、身近でシンプルなもので共通の質問を幾つか残し、継続的に見ていくことも大事。

〈「ヘイトスピーチ解消法の施行」及び「部落差別解消推進法の施行」について事務局より説明〉

【委員からの主な意見】

- ・ 人権のイベントで呼ぶ外国人の方がヘイトスピーチで想定されているような方とはちょっとずれている感じがするので、何か工夫ができないか。
- ・ いろいろな立場があり、東京都がこういうものを主催するときは穏やかな方式を取る。
- ・ 国は、人種差別撤廃条約の処罰を科すという条項は表現の自由の侵害になるからということで留保しているが、自治体がどこまでできるのか、分からない点がいっぱいある。
- ・ ヘイトスピーチに関しては、他の自治体で先進的に取り組んでいるところの取組みに関する情報収集をして、提供していただきたい。
- ・ 東京都としてヘイトスピーチ解消法に関するPRをホームページなどでもう少しした方がよい。

〈「障害者への理解促進及び差別解消のための条例制定」について福祉保健局より説明〉

【委員からの主な意見】

- ・ 東京都が、あっせん、勧告をした場合に、あっせん事例、勧告事例について広く公表する制度を取っていただきたい。また、あっせん事例を抽象化して、啓発していくやり方というのでも考えられないか。

〈その他自由意見〉

【委員からの主な意見】

- ・ 人権問題、障害者問題、高齢者問題などと括られると、ものすごく遠いものに聞こえてしまう。それが例えば、身近にいる〇〇さんの困り事となったときに初めて自分の問題として捉えていける。人権啓発の行事でも、来ない方々にどう関心を持ってもらうか、意識を高めてもらうかというのが大事。
- ・ 外国の方の問題、生活困窮者の問題、性的マイノリティの人たちの問題、いろいろなテーマについて地域で活動している方々が本当になんばって地域で活動してもらえるように支援をしていくような施策を望む。
- ・ 都知事がかわり、住民の方々も参画意識というのが高まりつつある。東京都は全部自分たちで抱え込まずに、住民の方々の力をどう生かして一緒にやっていくかという視点で、うまい仕組みづくりを今後考えていければ。
- ・ 「実行プラン」を読むと、大人の視点だなと感じる。子供が安心して生きられる東京都ですという形で、「あなたが主役です」と言われれば、子供は少し変わると思う。客体としての子供ではなくて、主体としての視点で捉えてほしい。

- ・ プライドハウスをオリンピックで作ることについて、LGBTの選手や旅行者などが安心して交流できる場所を東京都もつくらなければいけないのではないか。
- ・ LGBTの関係の施設を東京オリンピックのときに東京都が提供するのではなくて、民間の企画運営に便宜を図るという対応の仕方もあるのでは。